

平成27年第3回定例会
斑鳩町議会会議録

平成27年6月17日
午前9時40分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	寺田良信	係長	大塚美季
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	乾善亮
総務課長	黒崎益範	総務課参事	谷口智子
企画財政課長	面卷昭男	税務課長	加藤恵三
住民生活部長	植村俊彦	福祉課長	中原潤
国保医療課長	山崎善之	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	住民課長	安藤容子
都市建設部長	藤川岳志	建設課長	本庄徳光
観光産業課長	井上貴至	都市整備課長	松岡洋右
会計管理者	西川肇	教委総務課長	安藤晴康
生涯学習課長	真弓啓	上下水道部長	谷口裕司
下水道課長	上田俊雄		

1, 議事日程

- 日 程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 3. 総務常任委員長報告について
- 日 程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日 程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程 1. 選挙第 2号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程 2. 発議第 5号 日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」を廃案にすることを求める意見書について
- 追加日程 3. 発議第 6号 年金削減の中止を求める意見書について
- 追加日程 4. 発議第 7号 斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 追加日程 5. 研修会への参加派遣について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時40分 開議)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

よって、これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

1番、宮崎委員長。

○建設水道常任委員長（宮崎和彦君） それでは、建設水道常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

6月8日、全委員出席のもと建設水道常任委員会を開き、議案及び委員会所管に係る事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、本会議からの付託議案についてを議題といたしました。

1番目として、議案第35号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）を議題といたしました。理事者より、落札日、工事場所、落札者、落札率、落札金額、工事概要、工期の説明がされました。委員より、落札日と入札参加業者について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。満場一致で可決されました。

2番目として、議案第36号 平成27年度斑鳩町公共水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）について議題としました。理事者より、落札日、工事場所、落札者、落札率、落札金額、工事概要、工期の説明がされました。委員より、工事延長による工事金額の設定について、入札業者についての質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。満場一致で可決されました。

次に、3番目として、認定第1号 町道認定についてを議題といたしました。理事者より、開発道路4路線と位置指定道路1路線の5路線であり、資料の図面により、場所、道路延長について説明されました。質疑はありませんでした。

次に、各課報告事項についてを議題といたしました。

1番目として、都市基盤整備事業に関することについて、1、公共下水道に関することについて、理事者より、27年度の整備予定区域、現在の工事箇所と進捗状況について、接続進捗状況について、説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

2番目として、都市計画道路の整備促進について、理事者より、いかるがパークウェイの三室交差点計画と事業促進と予算確保の要望活動について、説明、報告がありました。委員より、パークウェイと法隆寺線の大型規制について、用地買収の件数について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

3番目として、JR法隆寺周辺整備事業に関することについて、理事者より報告、説明がありました。報告事項はありませんでした。委員より、法隆寺駅より南に計画されている2号線道路の確認と図面について、まねき屋撤退後の法隆寺駅周辺の日常の買い物について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

2番目として、平成26年度斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、理事者より、iセンターの営業状況と利用状況と管理費、斑鳩町観光自動車駐車場の利用状況と管理費について説明、報告されました。委員より、消費税について、入場者数と利用料の関係について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

3番目として、斑鳩プレミアム商品券、斑鳩プレミアム・リフォーム券について、理事者より、国からの交付金、プレミアム商品券とリフォーム券の発行数、プレミアム率、購入限度額、発売日、発売場所、周知方法など説明、報告されました。委員より、販売員について、去年とことしの販売店舗数、商工会加盟店舗数、参加しない店舗について、個人商店と大型店舗の使用率について質疑がありました。理事者より一定の答弁がされました。

4番目として、一般国道25号線斑鳩町歩道設置事業について、理事者より、竜田大橋前後の歩道設置事業、法隆寺地区町営法隆寺観光駐車場から法隆寺東交差点の南北の歩道設置事業について説明、報告されました。委員より、法隆寺地区の用地と北側の工事予定について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

5番目として、商工まつりと斑鳩市夏の陣の開催について、理事者より説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

以上で、各課報告事項についても終わりました。

次に、その他について、委員より、三代川の道路について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

次に、継続審査について議題とし、委員皆さんの意見をまとめさせていただきました。都市基盤整備事業に関することについてとして、都市計画道路の整備促進に関することについてとJR法隆寺駅周辺整備事業が継続審査案件になりました。

以上が、開会中における当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理しますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程２．厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

２番、小林委員長。

○厚生常任委員長（小林誠君） それでは、６月９日に、本会議より付託を受けた議案等を審査するために厚生常任委員会を開催いたしましたので、その審査結果についてご報告をいたします。

まず、６月定例会の付議議案について、（１）議案第３１号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について、条例要旨に基づき説明があり、委員からの質疑として、１つ、改正に伴う斑鳩町の影響額について、２つ、所得による滞納者数の状況について質疑がありました。理事者より一定の答弁がなされた後、本案についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（２）議案第３３号 平成２７年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について、先ほどの議案第３１号に係る補正予算であり、原案どおり当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

以上が、６月定例会の付議議案に関する審査の結果であります。

続いて、２．各課報告事項について、（１）平成２６年度国民健康保険税の不納欠損について、委員からの質疑として、１つ、滞納者への保険証交付状況について、２つ、納税相談や分納誓約について、３つとして、滞納者への接触機会についての質疑がありました。

次に、（２）平成２６年度介護保険料の不納欠損について。

次に、（３）平成２６年度後期高齢者医療保険料の不納欠損について、委員からの質疑として、１つ、過去数年間の実人数についての質疑がありました。

次に、（４）平成２７年度臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について、委員からの質疑として、１つ、周知方法と期間中に申請漏れされた方への対応について質疑がありました。

次に、（５）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、３点報告がありました。

まず1つ、平成26年度廃棄物・資源物の処理状況について、2つ、衛生処理場焼却棟解体撤去工事の進捗状況について、最後の3点目、いかるがの里クリーンキャンペーンについての結果について報告を受け、委員からの質疑として、1つ、焼却棟解体期間中のごみの持ち込み場所と来られる住民の安全対策について質疑がありました。

なお、当委員会として、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを継続審査案件として閉会中も引き続き審査を行うことの確認をいたしました。

次に、(6)議案第32号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について、今回の補正予算のうち住民生活部の所管に関するものについて、補正予算書に基づき報告を受けました。

次に、(7)福祉課所管の夏の3事業について。

次に、(8)保育所の入所状況について報告があり、委員よりの質疑として、1つ、待機児童について、2つ、町立保育園から黎明保育園へ移られた方の理由について、3つとして、町立保育所における保育時間の延長についての質疑がありました。

次に、(9)社会福祉協議会が行う被災者支援ボランティアバスの運行について報告がありました。

以上が、各課報告事項に関する概要であります。

次に、その他について、各委員から質疑、ご意見をお受けしたところ、委員から、1つ、住民票の発行手数料について、2つ、安心サポートごみ収集について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

以上が、開会中における厚生常任委員会の概要であります。なお、詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますようによりしくお願い申し上げます。

○議長(中西和夫君) 次に、日程3. 総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

7番、嶋田委員長。

○総務常任委員長(嶋田善行君) 去る6月10日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催いたしましたので、その概要をご報告します。

まず、本会議より付託を受けました3議案につきましては、審議の結果、全て満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことを最初にご報告いたしておきます。

議案第30号 斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例については、新たに購入する新体操マットの使用料を、レスリングマットなどの現行使用料を参考に、1回に

つき300円とするものとの説明がなされました。委員より、設定金額の根拠等の質疑がありました。

次に、議案第32号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてであります。補正額は、歳入歳出それぞれ6,323万7千円の増額補正であります。歳出としましては、自治総合センター助成金250万円、斑鳩町定住促進に係るホームページのリニューアルに250万円、斑鳩町人口ビジョン及び総合戦略作成のための住民満足度調査に225万円、介護保険事業への繰出金428万円、臨時福祉給付金及び子育て世帯特別給付金に5,243万4千円、予備費113万1千円などであります。委員より、定住促進に係るホームページのリニューアル、また、自治総合センターコミュニティ助成金について質疑がなされました。

次に、議案第34号 平成27年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてです。今回の整備工事契約につきましては、平成27年6月17日から平成28年3月18日までの276日間、契約の相手方は株式会社青山組で、施工金額は5,248万8千円であります。工事概要につきましては、イメージ図により説明がなされ、委員より、空きスペースの有効活用等について質疑、要望がなされました。

続きまして、各課報告事項であります。

まず1つとして、斑鳩町総合戦略及び人口ビジョン等策定スケジュールについてであります。斑鳩町の人口動向や将来人口推計の分析や長中期の将来展望を提示する人口ビジョンは、既存の統計データの活用や住民意識アンケートの調査結果分析などを取りまとめ、9月下旬ごろに素案を作成予定。総合戦略については、人口ビジョンの内容を踏まえ、政策分野ごとに基本目標を設定し、具体的な施策の検討を行った後、総合戦略の素案作成に入り、11月下旬ごろに完成予定。また、産業界、教育機関、金融機関などで構成する仮称斑鳩町まち・ひと・しごと創生会議を設置後、総合戦略の方向性や具体案への意見聴取。平成28年2月上旬ごろまでに、それらを勘案、反映させた上で、斑鳩町総合計画後期基本計画の素案を取りまとめるとのことです。

2つとして、斑鳩町文化振興センターの指定管理者の報告について、資料により概要報告がなされました。

3つとして、平成26年度町税不納欠損処分及び町税収納状況についてであります。資料により、地方税法の各規定に基づきそれぞれ報告がなされ、26年度全体の不納欠損処分は、実人数で102人、金額は1,161万5,207円とのことです。また、収納状況につきましては、現年分、滞納分の調停額は30億286万3,471円で、

収納額は28億8,636万7,113円とのことでもあります。

次に、4つとして、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについては、斑鳩町文化財センター長の樋口隆康氏が4月2日に逝去されたこと、平成26年度の斑鳩町文化財センターの入館者状況について及び今後の展示関係について、また、例年夏休みに行われる小中学生参加の開催行事についてなどの報告がなされました。なお、この斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することにつきましては、継続審査案件として閉会中も引き続き審査を行うことといたしました。

次に、5つとして、町有地の売り払いについてであります。追手団地跡地を一般競争入札により売り払いを進める、また、阿波2丁目地内町有地と旧野外センター跡地の2件については、一般競争入札での売り払いが不調となったことから、先進地の事例を参考に随意契約による売り払いを進めたいとのことです。

6つとして、夏季一斉閉庁及び閉庁日の町民プールの無料開放についてであります。夏季の節電対策として、また、町職員の心身の疲労回復を図ることにより公務効率の向上を目的として、本年7月27日、8月17日、8月24日の3日間、役場本庁舎と水道庁舎を閉庁する。そして、各家庭での節電対策のため、この3日間は町民プールを無料開放するとのことです。

また、この報告事項のその他としまして、来年度4月1日採用の職員採用1次試験を9月20日に実施予定であること、8月12日に子ども模擬議会が開催されること、町民プールが7月1日より8月31日まで開館されることの報告がなされました。この各課報告事項につきましても、委員より若干の質疑がなされていますが、本報告では省略させていただきます。

最後に、その他についてであります。委員より、中央体育館の通路の自動車の通行量がふえ、テニス教室を終えて通路に出てくる子どもたちの危険度が高まっているように思われるが、安全対策を考えられないかとの質疑があり、理事者より、関係部局と協議し、対応を検討したいとの答弁がなされました。

以上が、当委員会の概要報告であります。詳細につきましては、会議録を整理いたしますので、その後ごらんいただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

まず初めに、議案第30号 斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例について

をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第31号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第31号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第32号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第32号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第33号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第33号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第34号 平成27年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第35号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その1)をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第35号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第36号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第36号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、認定第1号 町道認定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号については、満場一致で認定いたしました。

ここでお諮りいたします。

皆さんのお手元に配布いたしております、追加日程1. 選挙第2号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、追加日程2. 発議第5号 日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」を廃案することを求める意見書について、追加日程3. 発議第6号 年金削減の中止を求める意見書について、追加日程4. 発議第7号 斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程 1. 選挙第 2 号、追加日程 2. 発議第 5 号、追加日程 3. 議第 6 号、追加日程 4. 発議第 7 号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程 1. 選挙第 2 号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題とし、これより選挙を行います。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、町村議会議員の区分において、選挙すべき議員の数 3 名を超える 4 名の立候補がありましたので、同広域連合規約に基づき、各町村議会において選挙が行われることになったものであります。

この選挙は、広域連合規約第 8 条の規定により、全ての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第 33 条の規定に基づく当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこでお諮りいたします。

選挙結果の報告については、会議規則第 33 条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票総数までを報告することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第 33 条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票総数までを報告することに決定いたしました。

これより投票を行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（中西和夫君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、10 番、坂口議員、11 番、濱議員を指名いたします。両議員には、よろしくお願いいたします。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○議長（中西和夫君） 投票は単記無記名であります。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(中西和夫君) 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙には被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

○議長(中西和夫君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

坂口議員、濱議員の立ち合いをお願いいたします。

(事務局長及び立会人 開票)

○議長(中西和夫君) 選挙結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、森田瞳候補11票、青木義勝候補0票、堀口誠候補0票、木澤正男候補2票、以上のおりであります。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖を解く)

○議長(中西和夫君) ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ、後日報告いたします。

続いて、追加日程2. 発議第5号 日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」を廃案にすることを求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

11番、濱議員。

○11番(濱真理子君) 許可を得まして、まず、議案書を読み上げさせていただきます。

発議第5号

日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」を
廃案にすることを求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成27年6月17日提出

議会議員

濱 真理子

木澤 正男

続きまして、意見書案を読み上げさせていただきます、提案理由、説明とさせていただきます。

日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」を
廃案にすることを求める意見書

安倍内閣は、昨年7月1日に行った集団的自衛権行使容認を柱とした「閣議決定」を具体化するための法案を今国会に提出し、会期を延長してまでも成立を強行しようとしています。

これらの法案の内容は、自衛隊が「戦闘地域」にまで行って軍事支援を行い、イラクやアフガニスタンで多くの死者を出している「治安維持」にも参加し、武器が使用できるようにするものです。さらに安倍首相は、集団的自衛権を発動し米国の先制攻撃の戦争に参戦することも否定しておらず、日本をアメリカのおこす戦争にいつでも、どこでも参加できるようにする「戦争法案」と言わざるを得ません。

このような「戦争法案」は、憲法9条に反する違憲の法案と言わざるを得ません。

よって、国会においては速やかに以下の措置を講ずることを求めます。

記

1、「戦争法案」を廃案にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月17日

奈良県斑鳩町議会

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 発議第5号については、賛否の討論を要するとの申し出がありません。

よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。

10番、坂口議員。

○10番（坂口徹議員） それでは、日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」を廃案にすることを求める意見書の提出に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

今国会に提出されている安全保障関連法案は、この法案を審議する衆議院の特別委員会におきまして、先月下旬から実質審議がなされているところであります。この法案は、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備であることから、この特別委員会で丁寧な説明と慎重審議がなされ、十分時間をかけて議論なされていくものと認識しております。

したがいまして、現時点においてこの意見書を提出することについては反対するものであります。議員皆さま方のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、発議第5号 日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」を廃案にすることを求める意見書について、賛成の立場から意見を申し上げます。

まず、冒頭にですね、提出者といたしまして、先ほど意見書の中で、「いけん」という言葉が出てきましたけども、漢字の変換間違いがありましたので、訂正させていただきます。

それとですね、先日の一般質問でも申しあげましたように、安倍内閣が5月15日に国際平和支援法、平和安全法制整備法という名で11本の法案を国会に提出いたしました。しかしですね、法案の中身はどう見ても戦争するための法案としか思えないような中身になっています。これまで歯止めがあったものをなくして、自衛隊が戦闘地域まで行って米軍や多国籍軍などの支援を行う内容になっています。これまで憲法9条のもとでできないとされてきた集団的自衛権の行使に踏み出す、まさに日本国憲法に違反する違憲立法です。

戦後、日本政府の憲法解釈に関する全ての見解では、一貫して海外での武力行使は許されないということを土台として構築をされてきました。しかし、この戦争法案は、集団的自衛権の行使を容認し、日本に対する直接的な武力攻撃がなくても他国のために武力行使できるようにするものです。一内閣の勝手な判断で従来 of 憲法解釈を180度転換する立憲主義の破壊であり、憲法9条の破壊にほかならないと思います。

先日の衆議院憲法審査会では、与党が推薦する参考人を含め、参考人として招致されました3人の憲法学者全員が、戦争法案は憲法に反するとの意見表明を行いました。また、新聞報道等では、二千数百人の憲法学者が、この法案については違憲だという見解を、意思を示しています。その中には、護憲や改憲など立場の違いを超えた見解が見られます。そしてですね、こうしたこれらの憲法学者の声やその存在を無視して強行に法律を成立させるようなことになると、法の支配が失われてしまう、日本の法治国家としての土台を崩壊させることになると思います。

さらにですね、世論調査で国民の多数が今国会での成立に反対し、さらに8割の国民が政府の説明は不十分だというふうに答えています。

先ほど反対討論者の方は、これから十分な説明がなされるだろうというふうにおっしゃいましたけども、安倍首相はアメリカの議会ですね、8月中に成立をさせるということを強弁しておりまして、十分な説明がされていない、議論をし尽くされていない性急な採決はやめるべきだという世論があるにもかかわらず、強行に採決をしようとしている、このことにつきましても、民主主義を真っ向から否定する暴挙だと言わなければいけないと思います。

以上の立場からですね、私はこの意見書を採択し、政府に対して法案を廃案するように強く求めていくべきだということを申しあげまして、私の賛成意見とさせていただきます。皆さまのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。

よって、これより採決を行います。

本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中西和夫君） 起立少数であります。

よって、発議第5号については、賛成少数で否決いたしました。

続いて、追加日程3．発議第6号 年金削減の中止を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、発議第6号 年金削減の中止を求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を読み上げます。

発議第 6 号

年金削減の中止を求める意見書について

標記について、地方自治法第 112 条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 27 年 6 月 17 日提出

議会議員

濱 真理子

木澤 正男

それでは、次のページをお開きいただきたいと思います。

この年金を取り巻く状況につきましては、この意見書に書かれておりますように、一昨年に 2.5%年金を削減するという法案が成立をし、昨年の 10 月から今年の 4 月にかけて 2.5%年金が削減をされてきました。また、その後もですね、物価スライドを反映させるということで、毎年、毎年、0.9%の年金が削減をされていくという状況が今後も続きます。さらに、この間ですね、消費税率が 5%から 8%に引き上がったという現状や、さらには介護や医療などの負担がふえているということから、高齢者の皆さんから、本当に年金の問題をなんとかしてほしいという声があげられておりました、そうしたことをやはり国に対して求めていくべきだというふうに書かせていただいたのであります。

それと、最低保障年金制度の創設も求めています、これにつきましては、現在、特に国民年金ですね、満額もらっても本当に生活していけるのかどうかという金額でありまして、これについても引き上げていくことが必要だと考えますので、国のほうの責任できちっとこうした制度をつくっていくべきだということを考え、この 2 つ、項目であげさせていただきます。

以上、提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） 発議第 6 号については、賛否の討論を要するとの申し出がありません。

よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。

5 番、伴議員。

○5 番（伴吉晴君） 発議第 6 号 年金削減の中止を求める意見書について、反対する立

場から意見を述べさせていただきます。

意見書案の1番目は、年金の削減を中止することと書かれてありますが、法律で想定されている金額以上の支給金額は累計7兆円に達しており、高い水準のまま年金支給を続けることは、将来の年金受給者すなわち現役世代の将来の年金額の確保にも影響を及ぼすため、年金額を本来の水準に戻すことで年金財政の改善を図るとともに、世代間の公平を図るために実施されていることを考えれば、やむを得ない処置と言わざるを得ません。

また、意見書案の2番目の最低保障年金制度の内容が不明なので、賛否の判断が困難であると考えられます。

それに、国庫負担の金額の規模も明らかになっておらず、仮に現行の支給額の2分の1以上の公費投入であれば、財源確保の議論を要するものであり、簡単に賛否を問えるものではないと考えますことから、意見書案の内容には反対意見とさせていただきます。議員の皆さまのご賛同をよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。

11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） 賛成の立場から意見を言わせていただきます。

物価の上昇に年金が追いついていないのが今の現実でございます。昨年の全国消費者物価指数のプラス2.7%、総務省の発表を受けて、2015年の年金を0.9%増額するという決定がなされましたが、これは、先ほど言いましたように、物価、そのほかの支出の増加に年金が追いついていないというのが現実でございます。実質的な年金の引き下げとなっております。

そして、これは政府、厚生労働省のマクロ経済スライドの初めての運用によるものですけれども、このマクロ経済スライドを使って、今後30年にわたって年金の引き下げを見込んでいるものでございます。これは、貧困化が深刻な年金生活者への大きな打撃となってまいります。高齢者、年金生活者が急増する中、年金引き下げは切実な問題でございます。年金の引き下げは、人間の尊厳、幸福追求権を定めた憲法13条、そして健康で文化的な最低限の生活を保障する憲法25条に違反するものでございます。

国民の生存権を守る全額国庫負担の最低保障年金も欠かすことができません。

高齢者や年金受給者の切実な願いをご理解いただき、議員皆さまのご賛同をよろしくお願いを申しあげます。終わります。

○議長（中西和夫君） これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。

よって、これより採決を行います。

本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者あり)

○議長（中西和夫君） 起立少数であります。

よって、発議第6号については、賛成少数で否決いたしました。

続いて、追加日程4．発議第7号 斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7番、嶋田委員長。

○議会運営委員長（嶋田善行君） まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第7号

斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について

標記について、地方自治法第109条第7項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成27年6月17日提出

議会運営委員会

委員長 嶋田 善行

一番最後のページの要旨の朗読をもって説明とさせていただきます。

斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則（要旨）

議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものです。

以上、議員皆さまのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第7号については、満場一致をもって可決いたしました。

続いて、日程4．各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第7

5条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いをいたします。

続いて、日程5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願いをいたします。

ここでお諮りいたします。

皆さまのお手元に配布をいたしております、追加日程5. 研修会への参加派遣についてを日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程5. 研修会への参加派遣についてを日程に追加し、審議することに決しました。

それでは、追加日程5. 研修会への参加派遣についてを議題といたします。

研修会への参加派遣について、斑鳩町議会会議規則第130条及び斑鳩町議会議員の

行政視察等派遣に関する要綱第19条の規定により、お手元に配布いたしております計画書のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、研修会への派遣については、満場一致をもって承認いたされました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けいたします。

○町長(小城利重君) 平成27年第3回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本定例会には、斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例についてなど18議案を提出させていただきましたところ、議員皆さま方には、去る6月1日から本日までの17日間にわたり、終始ご熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、温かいご配慮により原案どおりご承認を賜りまして、深く感謝申し上げますとともに、心よりお礼を申し上げます。

さて、8月12日にはこの議場で子ども模擬議会が開催されることとなりますが、思い起こせば平成14年の子ども模擬議会で、当時斑鳩小学校5年生だった中西翔吾朗さんが金管クラブの設立を提案されたことがありました。その後、関係機関のご協力のもと、平成15年に斑鳩ジュニア金管バンドが結成され、現在も活発な活動を展開されていますが、誠に残念ながら、その提案された中西さんが、先日わずか23歳の若さでお亡くなりになりました。中西さんのご冥福を祈りつつ、彼の遺志を継ぎ、金管バンドがますますご発展されますよう祈念いたしますとともに、本年の子ども模擬議会におきましても、子どもたちの豊かな発想で様々な意見や提案をいただけるものと大いに期待をしているところであります。

結びに当たり、梅雨もこれから本番を迎えることとなり、ますます暑さが増してくる季節となりますが、議員皆さまにおかれましてはくれぐれもお体ご自愛されますようお祈り申しあげまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました

○議長(中西和夫君) これをもって、平成27年第3回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞さまでございました。

(午前10時35分 閉会)